

太宰府市民生委員・児童委員のご紹介

～毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です～

問い合わせ 福祉課 福祉政策係 (☎内線363)

「民生委員・児童委員」 をご存じですか？

○民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、心配ごと、悩みごとを抱えた人の相談に応じ、適切な支援機関への「つなぎ役」となる、住民の身近な相談相手です。

高齢者や子どもなどの見守り、声かけを行い、地域福祉の増進に努めています。また、子どもや子育てに関することを専門に活動する主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員は厚生労働大臣によって委嘱された無報酬のボランティアで、本市では90人の民生委員・児童委員と主任児童委員が地域で活動しています(4月1日時点)。

法に基づく守秘義務があるため、安心して相談することができます。



○民生委員・児童委員にインタビュー



学業院校区民生委員
児童委員協議会
会長 大場 明さん

Q: 日ごろどんな活動をしていますか？

A: 自治会で行われているサロンや高齢者の集まりなどの活動に積極的に関わっています。子どもから高齢者までが自治会を通じてつながっていくと思うので、自治会の中に積極的に入っていくことが重要だと考えています。

Q: 民生委員をされていてよかったと思うことはありますか？

A: 民生委員になったことで地域の人とのつながりが広がり、声かけやあいさつをしてももらえるようになりました。自治会の行事をきっかけに、子育てをしているお母さんとも知り合いになりました。

Q: 心がけていることはありますか？

・ 高齢者や障がいのある人で、日常生活に不安があるとき

か？

A: 民生委員の「つなぎ役」としての仕事をするように意識して活動しています。相談されたときは自分ひとりで解決しようとはせず、「こういう場所に行けば解決できますよ」というように関係機関へつなぐようなアドバイスをしています。

Q: 市民の皆さんに一言お願いします！

A: 民生委員・児童委員とぜひ親しくしてください。困ったときには、お互いに話をしましょう。



民生委員制度創設
100周年シンボルマーク

○こんなときに相談できます

・ 福祉の制度や支援サービスを利用したいが、どうすればよいか分からないとき

・ 妊娠や子育てに関してお悩みのとき
・ ひとり親家庭や生活保護などの相談をしたいとき



太宰府市民生委員児童委員連合協議会 理事の皆さん

こんなお悩みや不安をお持ちの人は、どうぞお気軽に地区の民生委員・児童委員、主任児童委員へご相談ください！